

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和3年11月11日(2021.11.11)

【公表番号】特表2020-536096(P2020-536096A)

【公表日】令和2年12月10日(2020.12.10)

【年通号数】公開・登録公報2020-050

【出願番号】特願2020-519131(P2020-519131)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/195	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/02	(2006.01)
A 6 1 K	31/401	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/04	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/195	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	35/02	
A 6 1 K	31/401	
A 6 1 P	43/00	1 2 1
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	35/04	

【手続補正書】

【提出日】令和3年9月28日(2021.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

がん細胞の増殖を阻害するための組成物において、

遊離アミノ酸の治療上有効な組合せであって、遊離アミノ酸として治療上有効な量のプロリン、セリン、スレオニン、チロシン、バリン、アスパラギン、およびグリシンから本質的になるかもしくはなる、または、遊離アミノ酸として治療上有効な量のプロリン、セリン、スレオニン、チロシン、およびバリンから本質的になるかもしくはなる遊離アミノ酸の治療上有効な組合せと、

任意選択的に、医薬的に許容可能な担体、緩衝液、電解質、アジュバント、または賦形剤と、

を含んでおり、

前記遊離アミノ酸の治療上有効な組合せは、がん細胞の増殖を抑制する、組成物。

【請求項2】

前記遊離アミノ酸の治療上有効な組合せが、プロリン、セリン、スレオニン、チロシン、およびバリンから本質的になるかもしくはなる、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

前記遊離アミノ酸の治療上有効な組合せが、プロリン、セリン、スレオニン、チロシン、バリン、アスパラギン、およびグリシンから本質的になるかもしくはなる、請求項1に

記載の組成物。

【請求項 4】

前記組成物が、グルタミン酸、グルタミン、アスパラギン酸、アラニン、およびイソロイシンから選択される一つまたは複数の遊離アミノ酸を含まない、あるいは、グルタミン酸、グルタミン、アスパラギン酸、アラニン、およびイソロイシンから選択される一つまたは複数の遊離アミノ酸を無視できる量で含む、請求項 1 から 3 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 5】

前記がん細胞がアノクタミン (A N O) を発現する、請求項 1 から 4 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 6】

前記アノクタミン (A N O) がアノクタミン - 1 (A N O - 1) である、請求項 5 に記載の組成物。

【請求項 7】

前記がん細胞が、脳腫瘍細胞、上咽頭癌細胞、乳がん細胞、肺がん細胞、異常白血球、異常リンパ球、結腸がん細胞、肝がん細胞、胃がん細胞、食道がん細胞、膀胱がん細胞、または胃がん細胞である、請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 8】

前記がん細胞が、乳がん細胞、肺がん細胞、又は大腸がん細胞である、請求項 7 に記載の組成物。

【請求項 9】

前記遊離アミノ酸の治療上有効な組合せの各遊離アミノ酸が、約 0 . 1 ~ 約 2 . 0 グラム / リットルの濃度である、請求項 1 から 3 または 5 から 8 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 10】

少なくとも一つの追加的な治療剤をさらに含む、請求項 1 から 9 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 11】

約 2 . 0 ~ 約 8 . 5 の pH を有する、請求項 1 から 10 のいずれか一項に記載の組成物。

【請求項 12】

がんを有する対象に前記組成物を投与するための指示をさらに含む、請求項 1 から 11 のいずれか一項に記載の組成物を含むキット。